

**平成29年7月に発生した大雨災害に対する  
災害義援金の取扱いについて（10月1日現在）  
－福岡県朝倉市および福岡県朝倉郡東峰村における災害義援金－**

平成29年7月5日に発生した大雨により、福岡県朝倉市および福岡県朝倉郡東峰村において甚大な被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

**記**

**1. 送付先および取扱期間**

福岡県朝倉市                      平成29年7月18日（火）～平成30年3月30日（金）

福岡県朝倉郡東峰村              平成29年7月18日（火）～平成30年3月30日（金）

**2. 振込先**

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には送付先を「〇〇県〇〇市（町または村）（災害義援金）」とご記入ください。

寄付先	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号	口座名義人
福岡県 朝倉市	筑後信用金庫 甘木支店	008	普通	5555716	朝倉市災害義援金 朝倉市会計管理者 平田 龍次
福岡県 朝倉郡 東峰村	筑後信用金庫 吉井支店	007	普通	5546119	東峰村災害対策本部 東峰村会計管理者 室井 紀代子

**3. 振込手数料**

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上